

施策の方向性①：津波に強い港湾施設をつくる。

施策項目(A)：津波による被害の発生を防ぐ

アクション項目	達成期間			実施主体・関連機関	小会議分類 平成25年度の取り組み実績 今後の方向性等
	短期	中期	長期		

アクション目標(1)：堤内地の浸水被害の防止

<p>①-15 防潮堤耐震化の推進</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 津波避難ビルがある堤内地への浸水を防止、低減するため、既存堤防の耐震強化を推進する</p> <p>【関連アクション】</p>				<p>【実施主体】</p> <p>大阪府都市整備部河川室 大阪府西大阪治水事務所 大阪市港湾局 大阪市建設局</p> <p>【関連機関】</p> <p>危機管理室 臨港4区役所</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p>
--	--	--	--	--	--------------------------


平成26年度

「実施済」または「実施中」の場合は具体的な取組内容	アクション項目実行に伴う、課題及び今後(来年度)の対応等
<p>【大阪府西大阪治水事務所】 南海トラフ巨大地震に対する防潮施設の耐震化対策を実施中。</p> <p>【大阪市建設局】 大阪市建設局が所管する防潮堤のうち、延長約3kmについて、耐震化整備を実施する。</p> <p>【大阪市港湾局】 (計画) H25年度に「南海トラフ巨大地震土木構造物耐震対策検討部会」で示された、「対策の考え方」に基づき、防潮堤耐震化の取り組みを進めており、概ね10年での整備完了を目指している。</p> <p>H26.1より副市長をトップとする「堤防耐震化推進プロジェクトチーム(PT)会議・ワーキンググループ(WG)」を設置し、整備計画の検討を進めている。これまでの検討において、10年計画のうち短期(5年)の整備計画案を策定し、設計及び工事に着手した。また、事業費の確保に向け、国に対して国費配分枠の拡大や新規制度の創設などについて、府をはじめ関係自治体と連携し、提案・要望活動を行ってきた。さらに、現在、府市で実施している耐震照査結果をもとに、耐震対策箇所の見直しについても実施中。</p>	<p>【大阪府西大阪治水事務所】 引き続き、防潮施設の耐震対策を実施予定。</p> <p>【大阪市建設局】 多額に事業費を要する。関係者間との合意が不可欠。継続的に実施。</p> <p>【大阪市港湾局】 (計画)耐震化推進に必要となる事業費の確保。対策箇所の精査、より経済的な対策工法の検討などによる全体事業費の抑制や工期の短縮。</p> <p>引き続き、事業費確保に向けて関係自治体と連携した、国への提案・要望活動の実施。耐震照査結果を踏まえた対策箇所の精査。経済的な対策工法の検討。</p>

施策の方向性①：津波に強い港湾施設をつくる。
 施策項目(B)：津波による被害や影響を低減する

アクション項目	達成期間			実施主体・関連機関	小会議分類 平成25年度の取り組み実績 今後の方向性等
	短期	中期	長期		

アクション目標(3)：堤内地の浸水被害の低減

<p>①-6 防潮扉閉鎖不可時の応急対策の確保</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 防潮扉が万一閉鎖できない場合の応急対応について検討を行い、対策を実施する(簡易防潮設備や土嚢等の防潮扉周辺配備等)</p> <p>【関連アクション】 ②-17</p>					<p>【実施主体】 近畿地方整備局河川部 大阪府西大阪治水事務所 大阪市港湾局</p> <p>【関連機関】 水防団</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p> <p>【進捗状況等】 府河川室では、応急対策として角落し方式の簡易防潮鉄扉を検討し、平成23年度から訓練時に作業性等の検証を行う予定であったが、東日本大震災の被害を踏まえ、角落し方式の施工を見合わせた。 市港湾局では、既に簡易防潮設備の整備を行っており、定期的な設置訓練を実施中である。 最大規模の津波に対しては、出来る限りの応急対応は実施するが、人の避難体制の確保がより重要となる。</p>
--	--	--	--	---	---	---

平成26年度

「実施済」または「実施中」の場合は具体的な取組内容	アクション項目実行に伴う、課題及び今後(来年度)の対応等
<p>【近畿地方整備局河川部】 最大クラス津波遡上時に操作が必要となる施設について、遠隔操作設備及び耐震照査を完了。</p> <p>【大阪府西大阪治水事務所】 水のう、土のうの準備。</p> <p>【大阪市港湾局】 (機械) 市港湾局では、既に簡易防潮設備の整備を行っており、定期的な設置訓練を実施中であるが、今後は最大規模の津波に対する検討が必要である。 (防災) 簡易防潮設備の整備を完了し、年に1回の訓練を実施中。</p>	<p>【近畿地方整備局河川部】 照査結果に基づき、必要に応じ、順次対応を行う。</p> <p>【大阪市 港湾局】 (防災) 最大規模の津波に簡易な対処方法はなく、減災対策として出来る限りの応急対応は実施するが、市民の避難などソフト面での対策が必要。閉鎖不可時の周辺住民等への周知方法や区役所等関係機関との連絡体制などソフト面での対策について検討を行う。</p>

施策の方向性②：津波災害に強い人・組織をつくる。
施策項目(A)：津波による被害の発生を防ぐ

アクション項目	達成期間			実施主体・関連機関	小会議分類 平成25年度の取り組み実績 今後の方向性 等
	短期	中期	長期		

アクション目標(7)：堤内地の浸水被害防止体制の確保

<p>②-2 官民合同による防潮扉の閉鎖訓練の強化</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 防潮機能の確保を目的とした関係者合同による防潮扉の閉鎖作業訓練の検討を行い、実施する 閉鎖後の避難ルートおよび避難場所について検討し、時間の概念を導入した訓練とする</p> <p>【関連アクション】</p>				<p>【実施主体】 大阪府西大阪治水事務所 臨港4区役所 大阪市港湾局 水防団 防潮扉管理企業</p> <p>【関連機関】 大阪市危機管理室 市民</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p> <p>【進捗状況等】 大阪府西大阪治水事務所では、特定配備職員の鉄扉閉鎖訓練において、私道鉄扉利用者との合同訓練を1回実施した。 水防事務組合では、水防訓練として臨港4区の水防団による防潮鉄扉開閉操作・点検を行なうとともに、水防工法訓練を毎年実施している。 また、防潮鉄扉訓練時には、水防団員の津波避難ビルへの避難訓練も実施している。 大阪市港湾局では、企業管理防潮扉について集中監視装置による閉鎖指令情報伝達訓練を1回/月で実施しており、今後、同訓練の参加率向上と官民合同による防潮扉操作訓練を検討する。</p>
---	--	--	--	---	--

平成26年度


「実施済」または「実施中」の場合は具体的な取組内容	アクション項目実行に伴う、課題及び今後(来年度)の対応等
---------------------------	------------------------------

<p>【大阪府西大阪治水事務所】 水防訓練による防潮扉の閉鎖訓練を充実。</p> <p>【大阪市此花区役所】 港湾局・防潮扉閉鎖委員と共同で平成26年9月1日に防潮扉閉鎖訓練を実施。</p> <p>【大阪市港区役所】 水防団による防潮鉄扉閉鎖訓練の実施。</p> <p>【大阪市大正区役所】 大正区では、水防団による訓練として毎年、6月に大阪府・港湾局管理の防潮鉄扉の開閉操作訓練を実施している。26年度の訓練では港湾局防災センターを視察した。</p> <p>【大阪市住之江区役所】 大和川右岸水防事務組合の水樋門鉄扉等の操作訓練及び市職員による防潮扉閉鎖訓練に参加（視察のみ）。</p> <p>【淀川左岸水防事務組合】 関係者合同による防潮扉の閉鎖訓練を毎年行っている。また、昨年度より閉鎖後、避難先までのルートを設定避難も併せて訓練している。</p> <p>【大阪市 港湾局】 (防災)企業管理防潮扉について、集中監視装置による閉鎖指令伝達訓練を1回/月で実施している。平成26年度大阪市災害対策本部港湾部津波防災訓練において、集中監視装置による閉鎖指令伝達訓練を官民合同で実施した。</p>	<p>【大阪市此花区役所】 区の防災訓練と連携した訓練をすることでより実践的な訓練となる。次年度以降も港湾局と協力して実施方向で進める。</p> <p>【大阪市港区役所】 毎年、訓練テーマを設定するなど訓練内容の充実を図る必要がある。5～6月頃訓練を実施予定。</p> <p>【淀川左岸水防事務組合】 訓練回数が年1回と少ない。H27年度より新たな訓練を行い回数を増やす予定。</p> <p>【大阪市 港湾局】 (防災)閉鎖指令伝達訓練の参加率向上と、官民合同による防潮扉操作訓練を検討する。</p>
--	--

<p>②-3 施設管理者間における防潮設備の共同モニタリングの実施</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 施設管理者間において、共同で防潮扉の閉鎖状況を監視できる体制について検討を行い、実施する</p> <p>【関連アクション】 ④-1</p>			<p>【実施主体】 大阪府都市整備部河川室 大阪市港湾局</p> <p>【関連機関】 大阪府都市整備部事業管理室 大阪府西大阪治水事務所</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p> <p>【進捗状況等】 市港湾局では、集中監視装置の更新により、インターネットを活用したWeb方式での『防潮扉閉鎖状況の情報提供システム（共同モニタリング）』を、平成26年度から運用開始する。大阪府においても、Web方式による共同モニタリングによる情報共有が出来るように、システム改修中である。</p>
---	--	--	--	---

平成26年度

<p>「実施済」または「実施中」の場合は具体的な取組内容</p>	<p>アクション項目実行に伴う、課題及び今後(来年度)の対応等</p>
<p>【大阪市港湾局】 (電気・防災)平成25年度に「大阪港防潮扉集中監視装置」の更新が完了し、インターネットを活用したWeb方式で平成26年度より『防潮扉閉鎖状況の情報提供システム（共同モニタリング）』を運用開始している。</p>	

<p>②-4 防潮扉閉鎖の支障となる放置自動車や物品の監視・指導の充実</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 防潮扉閉鎖時に支障を及ぼす防潮扉周辺の放置自動車や物品に対する巡回監視活動の強化に向けた実施方法・実施体制について検討を行い、実施する</p> <p>【関連アクション】</p>			<p>【実施主体】 大阪府西大阪治水事務所 大阪市港湾局</p> <p>【関連機関】 なし</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p> <p>【進捗状況等】 各管理者において、パトロールや巡視などを継続実施しており、放置物などがあれば速やかな撤去に努めている。また、占有者に対して継続許可時などに注意喚起を実施している。今後も、対象域内における流出する恐れのある放置物品等を減らす取組を行い、法手続き等の検討も視野に入れた指導強化に努める。</p>
--	--	--	---	---

平成26年度

<p>「実施済」または「実施中」の場合は具体的な取組内容</p>	<p>アクション項目実行に伴う、課題及び今後(来年度)の対応等</p>
<p>【大阪府西大阪治水事務所】 河川区域における巡視点検等の日常監視、指導体制を強化。 【大阪市 港湾局】 (防災)堤防敷の不法占拠、不適正使用の調査・適正な使用について指導を行っている。</p>	<p>【大阪市 港湾局】 随時、支障物件の撤去や指導を行っているが、人の出入りを制限しないと根絶が難しい。特に車両については、対応が難しい。</p>

<p>②-5 災害時における民間企業等と連携した放置自動車や物品の移動体制の確保</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 災害時において民間事業者等と連携した、防潮扉レール上等の放置自動車や物品に対しての一時的な移動方法について検討を行い、実施する</p> <p>【関連アクション】</p>			<p>【実施主体】 大阪市港湾局 水防団</p> <p>【関連機関】 民間事業者(レッカー業者)</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p> <p>【進捗状況等】 埋立浚渫協会や日本橋梁建設協会と災害時協定を締結した。今後は、他の民間企業等との連携について検討していく。</p>
---	--	--	--	---

平成26年度

<p>「実施済」または「実施中」の場合は具体的な取組内容</p> <p>【淀川左岸水防事務組合】 水防団が閉鎖している鉄扉については、基本公道となっているため、道路交通法がかかっている場合が多くあり、その場合については、所轄署の範疇となることから、所轄警察署に交通車両の排除並びに通行止めについて要望をしている。 【大阪市 港湾局】 (防災)埋立浚渫協会や日本橋梁建設協会と災害時協定を締結している。</p>	<p>アクション項目実行に伴う、課題及び今後(来年度)の対応等</p> <p>【淀川左岸水防事務組合】 所轄警察署も緊急時に手薄となるために、緊急時の対応が出来ない場合がある。引き続き、所轄警察署に要望をする。 【大阪市 港湾局】 (防災)平成26年度に改正された海岸法等の法手続きの検討も視野に入れた指導強化に努める。また、民間事業者等と車両等の移動についての協力体制を検討する。</p>
--	---

<p>②-6 防潮扉の閉鎖体制を充実するための地元住民との協力</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 水防団や防潮扉閉鎖担当職員が万一防潮扉の閉鎖に対応できない場合に対して、地域住民と連携した防潮扉の閉鎖体制について検討を行い、実施する</p> <p>【関連アクション】</p>			<p>【実施主体】 大阪府西大阪治水事務所 大阪市港湾局 防潮扉近隣住民</p> <p>【関連機関】 臨港4区役所 水防団</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p> <p>【進捗状況等】 地域住民と連携した防潮扉の閉鎖体制について検討した結果、地元水防団の拡大に協力することとし、大阪府では津波高潮ステーションにおいて水防団の紹介と募集を、区役所では広報誌で水防団員の募集を行うとともに、防災訓練や防災イベントなどで水防団の活動をパネル紹介している。今後も、区広報誌による水防団の紹介・団員募集を継続しつつ、地域住民を対象とした防潮扉開閉体験指導など、団員募集に向けた啓発活動を実施する。</p>
--	--	--	---	--

平成26年度

<p>「実施済」または「実施中」の場合は具体的な取組内容</p> <p>【大阪府西大阪治水事務所】 私道鉄扉の閉鎖に関わる連絡体制を充実。 【大阪市大正区役所】 大正区広報紙で水防団員の募集記事を掲載。</p>	<p>アクション項目実行に伴う、課題及び今後(来年度)の対応等</p> <p>【大阪市 港湾局】 (防災)水防団との閉鎖作業の連携や協定企業との相互連絡体制の検討を行う。</p>
---	---

<p>②-7 地区出動隊による防潮扉閉鎖体制の維持</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 防潮扉閉鎖体制の中核である地区出動隊の防災機能を確保するための検討を行い、実施する</p> <p>【関連アクション】</p>	■		<p>【実施主体】 大阪市危機管理室 大阪市港湾局</p> <p>【関連機関】 なし</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p> <p>【進捗状況等】 東日本大震災による大津波では、防潮扉の閉鎖に出動した職員が被災したことから、短時間で閉鎖を完了し職員の避難時間を確保するため、動員人数を増やし、大阪市全職員を対象とした地区出動隊を整備している。 平成25年度から閉鎖作業の迅速化と確実性を確保することを目的として、現場作業に特化した研修を追加実施した。</p>
--	---	--	--	---

平成26年度

<p>「実施済」または「実施中」の場合は具体的な取組内容</p> <p>【大阪市危機管理室】 港湾局と連携して地区出動隊の維持。 【大阪市港湾局】 (防災)平成24年度から大阪市全職員を対象とした地区出動隊を整備している。平成26年度も平成25年度に引き続き現場作業に特化した研修や訓練を実施している。</p>	<p>アクション項目実行に伴う、課題及び今後(来年度)の対応等</p> <p>【大阪市 港湾局】 (防災)職員数の減少により、閉鎖要員の確保が困難な地区がある。地区出動隊の人員確保に努めるとともに、職員の閉鎖作業の練度を高める研修や訓練を実施する。</p>
---	--

<p>②-8 施設管理者による参集訓練の実施</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 施設管理者職員の参集訓練の実施による防潮扉閉鎖体制の強化を図る</p> <p>【関連アクション】</p>	■		<p>【実施主体】 大阪府西大阪治水事務所 大阪市港湾局</p> <p>【関連機関】 水防団 企業(港運会社、倉庫会社)</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p> <p>【進捗状況等】 大阪府西大阪治水事務所では、震災対策訓練時に休日を想定した参集訓練を実施するとともに、特定配備職員の鉄扉閉鎖訓練において、夜間訓練も実施している。 大阪市港湾局では、時間外防潮扉閉鎖体制において休日を想定した参集・閉鎖訓練を実施するとともに、本部班を対象とした夜間参集訓練を実施している。</p>
---	---	--	--	--

平成26年度

<p>「実施済」または「実施中」の場合は具体的な取組内容</p> <p>【大阪府西大阪治水事務所】 風水害訓練、地震津波訓練、その他水防訓練時の参集訓練、連絡体制の強化。 【大阪市港湾局】 (防災)時間外防潮扉閉鎖体制における参集訓練を継続実施している。平成27年2月に、津波発生時の橋梁通行止めを想定し、船舶を利用した津波避難対策訓練を実施した。</p>	<p>アクション項目実行に伴う、課題及び今後(来年度)の対応等</p> <p>【大阪市港湾局】 (防災)訓練を継続実施していく。</p>
--	--

施策の方向性②：津波災害に強い人・組織をつくる
施策項目(B)：津波による被害や影響を低減する

アクション項目	達成期間			実施主体・関連機関	小会議分類 平成25年度の取り組み実績 今後の方向性 等
	短期	中期	長期		

アクション目標(10)：堤内地の浸水被害低減体制の確保

<p>②-17 防潮扉閉鎖不可時の応急対策の確保</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 防潮扉が万一閉鎖できない場合の応急対応について検討を行い、対策を実施する(簡易防潮設備や土嚢等の防潮扉周辺配備)</p> <p>【関連アクション】 ①-6</p>			<p>【実施主体】 近畿地方整備局河川部 大阪府西大阪治水事務所 大阪市港湾局</p> <p>【関連機関】 水防団</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p> <p>【進捗状況等】 府河川室では、応急対策として角落とし方式の簡易防潮鉄扉を検討し、平成23年度から訓練時に作業性等の検証を行う予定であったが、東日本大震災の被害を踏まえ、角落とし方式の施工を見合わせた。 市港湾局では、既に簡易防潮設備の整備を行っており、定期的な設置訓練を実施中である。 最大規模の津波に対しては、出来る限りの応急対応は実施するが、人の避難体制の確保がより重要となる。</p>
--	--	--	---	---

施策の方向性④：情報の共有化を図る
施策項目(A)：津波による被害の発生を防ぐ

アクション項目	達成期間			実施主体・関連機関	小会議分類 平成25年度の取り組み実績 今後の方向性 等
	短期	中期	長期		

アクション目標(19)：防潮扉閉鎖情報の充実

<p>④-1 施設管理者間における防潮設備の共同モニタリングの実施</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 施設管理者間において、共同で防潮扉の閉鎖状況を監視できる体制について検討を行い、実施する</p> <p>【関連アクション】 ②-3</p>			<p>【実施主体】 大阪府都市整備部河川室 大阪市港湾局</p> <p>【関連機関】 大阪府都市整備部事業管理室 大阪府西大阪治水事務所</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p> <p>【進捗状況等】 市港湾局では、集中監視装置の更新により、インターネットを活用したWeb方式での『防潮扉閉鎖状況の情報提供システム(共同モニタリング)』を、平成26年度から運用開始する。 大阪府においても、Web方式による共同モニタリングによる情報共有が出来るように、システム改修中である。</p>
---	--	--	--	--